

介護付有料老人ホーム

# リアンレーヴ宮前平

**所在地**  
〒216-0012 神奈川県川崎市宮前区水沢2-10-3

**アクセス**  
東急田園都市線各駅よりバス  
●「宮前平」駅南口より川崎市バス1番のりば「(宮04) 鷲ヶ峰営業所前」行にて「水沢一丁目」下車徒歩3分(約240m)  
●「溝の口」駅南口より川崎市バス3番のりば「溝11」「溝18」行にて「天王下」下車徒歩5分(約400m)  
小田急小田原線よりバス  
●「生田」駅南口より川崎市バス2番のりば「(生01) 宮前平駅または宮前区役所前」行にて「天王下」下車徒歩5分(約400m)

**駐車場**  
2台



**【施設概要】**  
● **類型** ..... 介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護) 川崎市指定介護保険特定施設 介護予防特定施設 (介護保険事業所番号1475502918)  
● **居住の権利形態** ..... 利用権方式  
● **利用料金支払方式** ..... 選択方式  
● **入居時の要件** ..... 原則として65歳以上の自立・要支援・要介護の方  
● **定員** ..... 68名  
● **開設日** ..... 2018年11月

**【居室概要】**  
● **居室数** ..... 68室(全室個室)  
● **面積** ..... 18.00~18.60㎡  
● **居室設備・備品** ..... 介護ベッド・エアコン・クローゼット・カーテン・照明器具・トイレ・洗面台・緊急コール等  
**【共用設備】**  
● **共用設備** ..... 食堂兼機能訓練室・相談室・健康管理室・地域交流室・浴室(大浴場1・機械浴1・個浴2)・トイレ・エレベーター等

**【建物概要】**  
● **建物構造** ..... 鉄骨造 地上5階地下1階建  
● **敷地面積** ..... 1,480.15㎡  
● **延床面積** ..... 2,724.54㎡  
● **土地建物の権利形態** ..... 事業主体非所有(建物賃貸借契約:2018年より30年間、以降自動更新)

**【職員体制】**  
● **介護に関わる職員体制** ..... 3対1  
※要支援者および要介護者3名に対し、介護・看護職員を1名以上(常勤換算週40時間)  
※夜間帯(20時30分~翌7時)介護職員を1名以上

施設の状況(老朽化等)、ご入居者の心身の状況等により退去をお願いする場合があります。



お申し込み・お問い合わせは、木下の介護フリーダイヤルまで  
**0120-88-6090**  
平日・土日祝 10:00~18:00 (通話料無料)

リアンレーヴ宮前平  
最新情報はこちらから▶

〈事業主体・運営〉株式会社木下の介護 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー29階(総合受付30階) [www.kinoshita-kaigo.co.jp](http://www.kinoshita-kaigo.co.jp)

介護付有料老人ホーム

# リアンレーヴ宮前平

歴史、風土、活気が身近にある周辺環境を活かし、新たな楽しみが見いだせる生活を



ホームは「住まい」、スタッフは「家族」、温かな空気に触れながら安心と快適な暮らしを

## 毎日の暮らしを豊かにする共用設備



### ● 食堂兼機能訓練室

明るく広々とした食堂兼機能訓練室では、ホーム内の厨房でご用意した温かい食事が並びます。



### ● 浴室

お身体の状態に合わせてご利用いただける様々な浴室をご用意しております。



### ● リビング

各階にある寛ぎの空間で自由に歓談をお楽しみください。



### ● エントランスホール

開放的な空間が大切なお客様をお迎えいたします。

- 【共用設備】
- 食堂兼機能訓練室
  - 相談室
  - 健康管理室
  - 地域交流室
  - 浴室（大浴場1・機械浴1・個浴2）
  - トイレ
  - エレベーター等

## お一人おひとりのライフスタイルを大切に、安心・快適な住空間

どなたでも使いやすいバリアフリー設計の居室は、自由にコーディネートできるシンプルな造りのお部屋です。ご自宅で使い慣れた家具、愛着のある品をそのまま持ち込んで、お好みの空間でお過ごしいただけます。夜間・緊急時も安心な緊急コールを居室、トイレに配置し、暮らしに安心を備えています。

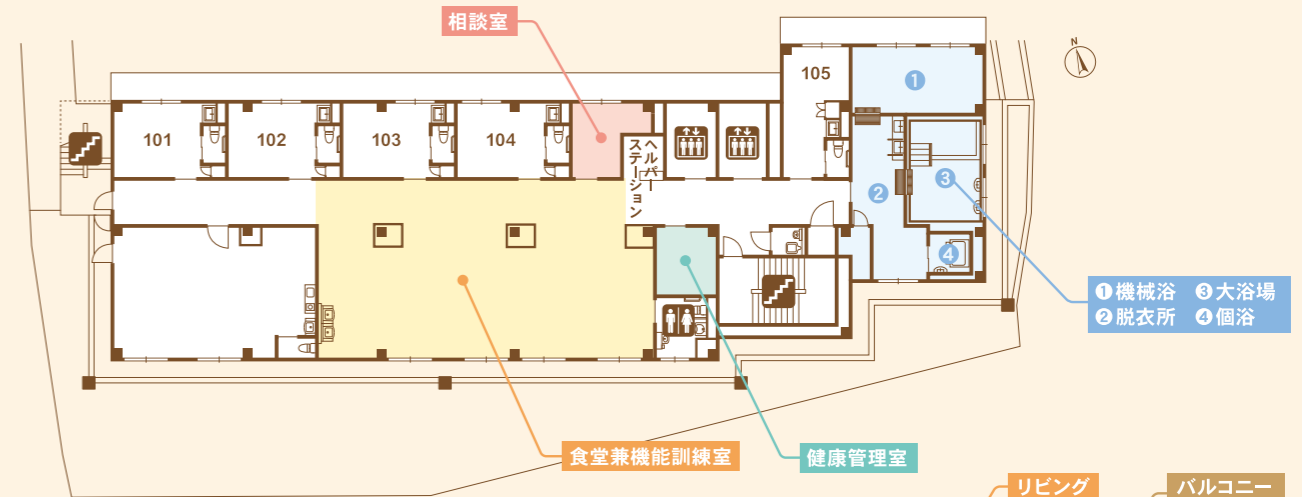


- 【居室設備】  
（全室個室）18.00～18.60㎡
- 介護ベッド
  - エアコン
  - クローゼット
  - カーテン
  - 照明器具
  - トイレ
  - 洗面台
  - 緊急コール等

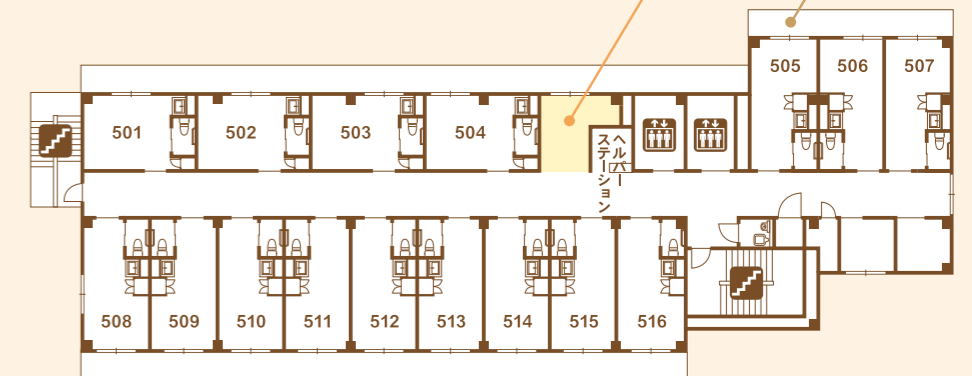
居室の変更について  
ご入居者の状況によって同施設内で住み替える場合、当初の居室の利用権を消滅させ、新たに別の居室の利用権を設定します。また仕様や面積、費用調整が発生する場合があります。

## ● フロア一例

1F



5F



## 担当ヘルパーによるきめ細やかなアフターケア

### ● 担当ヘルパーとは

木下の介護では、ご入居者お一人おひとりに寄り添う「担当ヘルパー制度」を導入しております。ご入居者には必ず担当ヘルパーが選任され、日々の健康状態や、ご様子などを常に把握し、他の職員や関係部署との情報共有を行います。これにより、ご入居者・ご家族からのご要望・ご意見への迅速な対応、きめ細やかな介護サービスの実施が可能です。ご入居者の性格・嗜好まで把握する担当者がいること、ご入居者とご家族の双方と築く信頼関係は、ホームでの暮らしにより一層の安心感と心地良さを提供いたします。



### ● ご活用ケース（一例）

#### ご要望の発信

ご入居後も続けたい事、ご家族には言い出しにくい事など、内に秘めているご要望を日頃の会話から見出し、ご家族と共に実現に向け努めます。

